



平成 26 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 猛
(コード番号 6 3 3 4 東証第 2 部)
問合せ先 取締役総務部長 高工 弘
(TEL. 03-5295-3511)

(訂正) 「特別損益の計上に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 26 年 10 月 22 日に公表いたしました「特別損益の計上に関するお知らせ」の内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

特別利益としていました「償却債権取立益」は、平成 23 年 3 月 29 日付「金融商品会計に関する実務指針」の改正により「営業外収益」としての計上となりますので、所要の訂正を行うものであります。

なお、訂正箇所には下線 を付しております。

(訂正前)

特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期第2四半期連結会計期間において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

(1) 償却債権取立益 (連結決算及び個別決算)

当社は、平成 25 年 9 月 9 日付「子会社の破産手続開始の申立てに関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社の連結子会社でありましたラップマスターエスエフティ株式会社の破産手続を進めておりましたが、この度、同社の破産手続が確定し、平成 26 年 10 月 1 日に、当社へ破産配当金が入金となりました。これに伴い、「償却債権取立益」を連結決算及び個別決算において特別利益に計上いたします。

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| ① 償 却 債 権 取 立 益 の 金 額 | 36 百万円 |
| ② 発 生 日 | 平成 26 年 8 月 27 日 (第 3 回債権者集会開催日) |

(2) 保険解約益 (連結決算及び個別決算)

<本文省略>

2. 特別損失の内容

抱合せ株式消滅差損 (個別決算)

<本文省略>

3. 業績に与える影響

<本文省略>

(訂正後)

営業外収益及び特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期第2四半期連結会計期間において、下記のとおり営業外収益、特別利益及び特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益の内容

償却債権取立益（連結決算及び個別決算）

当社は、平成25年9月9日付「子会社の破産手続開始の申立てに関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社の連結子会社でありましたラップマスターエスエフティ株式会社の破産手続を進めておりましたが、この度、同社の破産手続が確定し、平成26年10月1日に、当社へ破産配当金が入金となりました。これに伴い、「償却債権取立益」を連結決算及び個別決算において営業外収益に計上いたします。

| | |
|--------------|-------------------------|
| ① 償却債権取立益の金額 | 36百万円 |
| ② 発 生 日 | 平成26年8月27日（第3回債権者集会開催日） |

2. 特別利益の内容

保険解約益（連結決算及び個別決算）

<本文省略>

3. 特別損失の内容

抱合せ株式消滅差損（個別決算）

<本文省略>

4. 業績に与える影響

<本文省略>

以 上